

第2回 水道事業基盤強化方策検討会 都道府県ヒアリング（愛知県）

愛知県健康福祉部保健医療局生活衛生課

目次

- 1 愛知県の水道の概要
- 2 水道の将来目標
- 3 業務の実施体制
- 4 基盤強化に向けた取り組みの現状
- 5 今後について

愛知県の水道の概要

人口 : 約743万人 (水道普及率 : 約99.8%)
 給水量 (日大) : 約275万m³/日
 事業体数※ : 44 (うち、大臣認可33、知事認可11)
 (平成25年度末現在)
 ※簡易水道除く

【愛知県の水道の特徴】

<名古屋地域>

名古屋市水道事業の給水区域

<愛知地域>

(用水供給エリア)

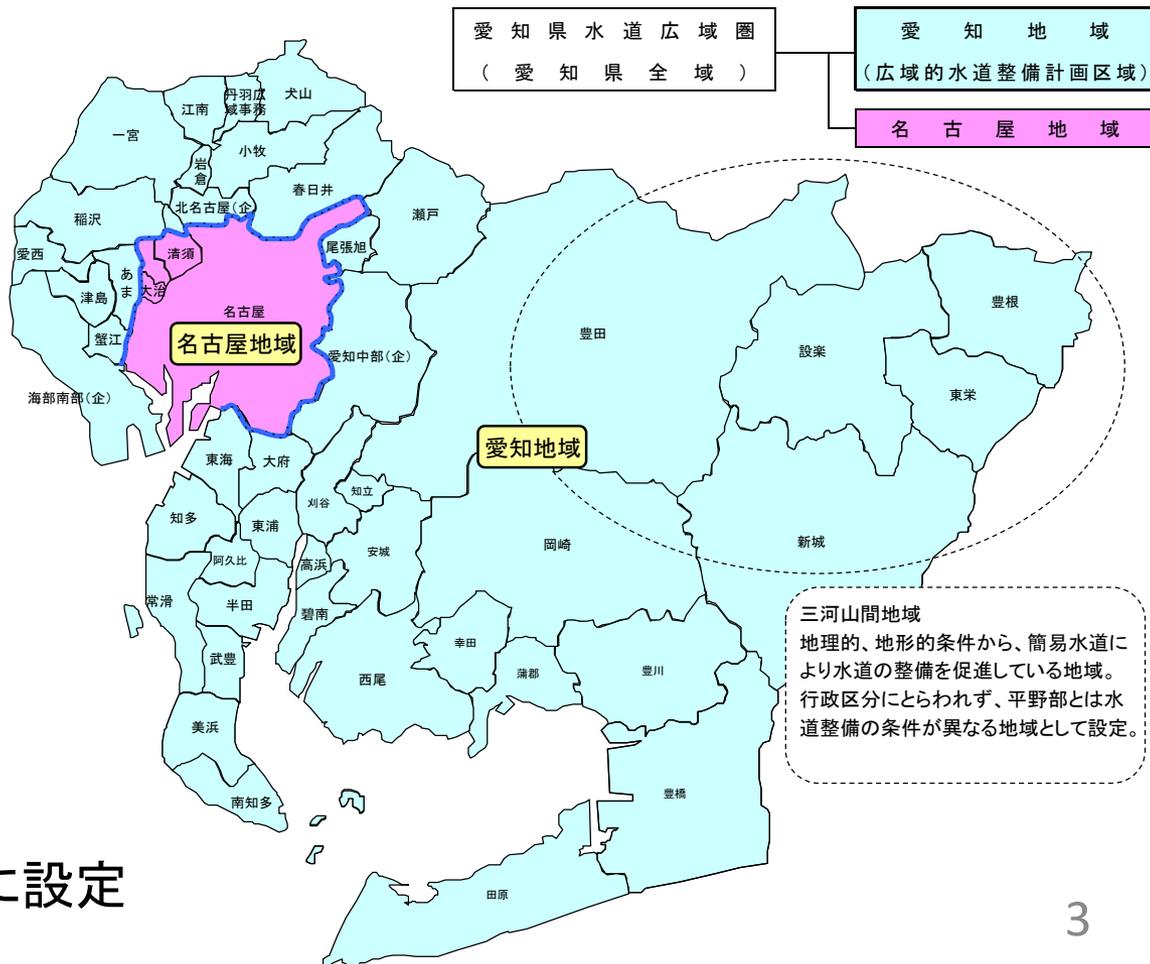
名古屋地域と三河山間地域を除く用水供給事業の給水対象区域

(三河山間地域)

簡易水道による給水区域

【水道広域圏】

県全域を愛知県水道広域圏に設定



2-1 水道の将来目標

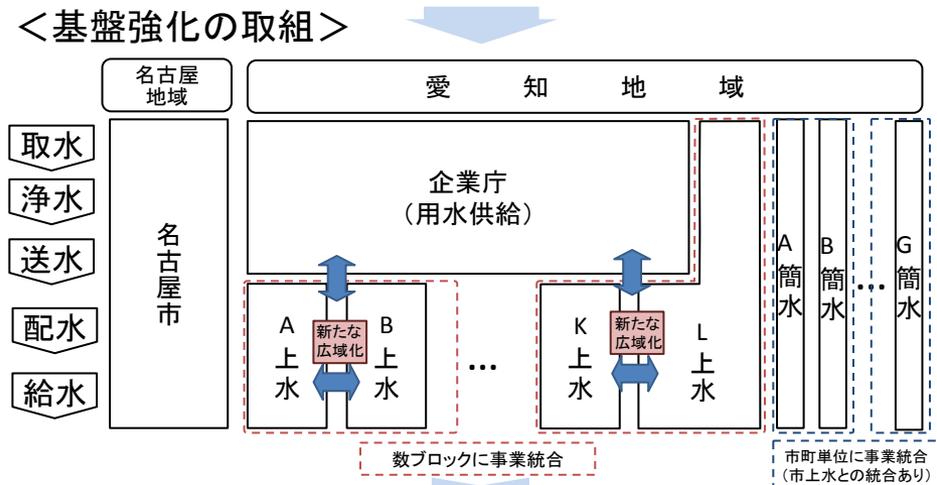
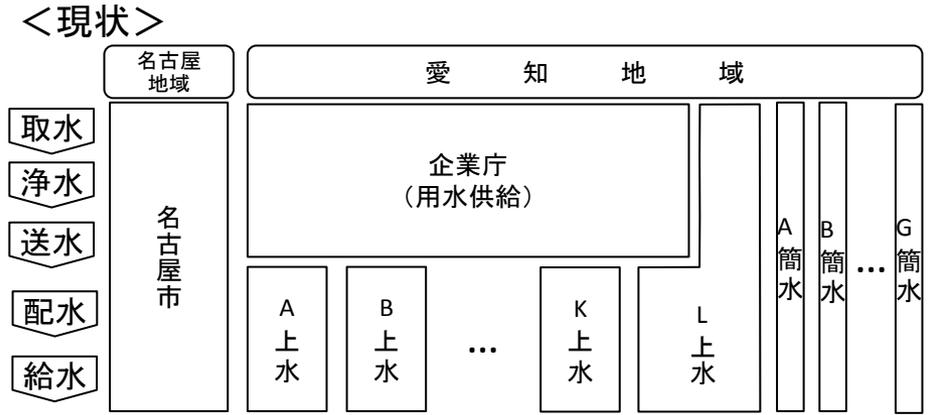
愛知県では関係者の意見を踏まえて、水道整備の基本的な考え方を愛知県水道整備基本構想の中で以下のとおり定めている。

【基本構想の将来目標】
 県民が等しく均衡のとれた負担で、同質のサービスが受けられる状態



県全域を水源から末端まで一貫して給水する水道

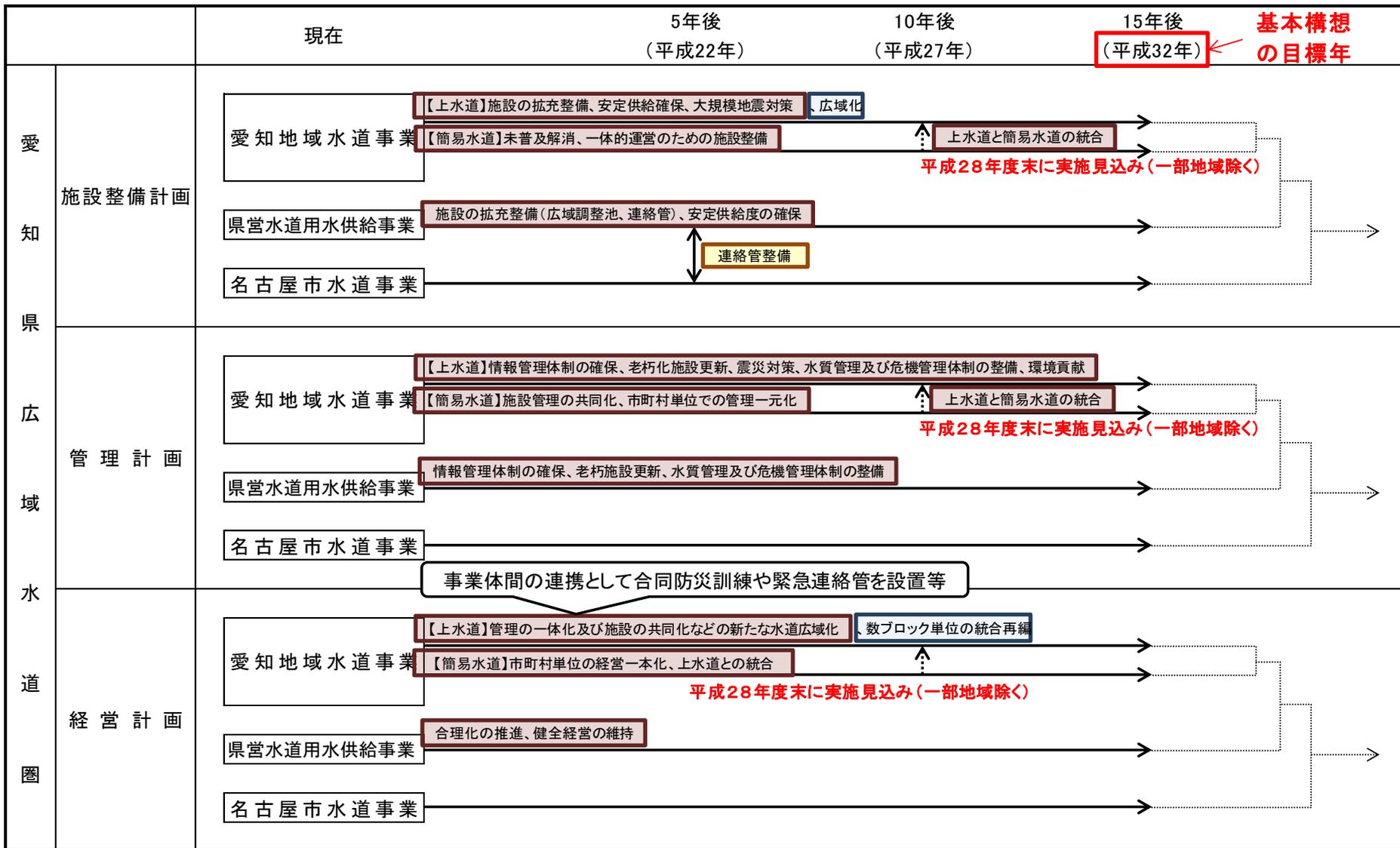
愛知県広域水道懇談会で基本方針を検討
 <構成員>
 学識経験者：4名（大学教授等）
 水道事業者：7名（水道事業者（首長））
 行政：6名（座長：副知事）



県内一水道

愛知県水道整備基本構想の進捗状況

 : 実施済み : 検討段階
 : 取組中

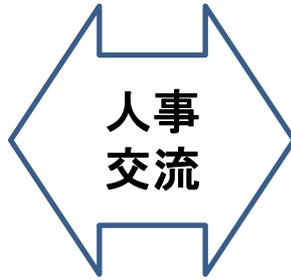


3-1 業務の実施体制

【愛知県の業務(水道関連)】

<水道行政>

担当:健康福祉部保健医療局
生活衛生課
水道計画・管理G(9人)

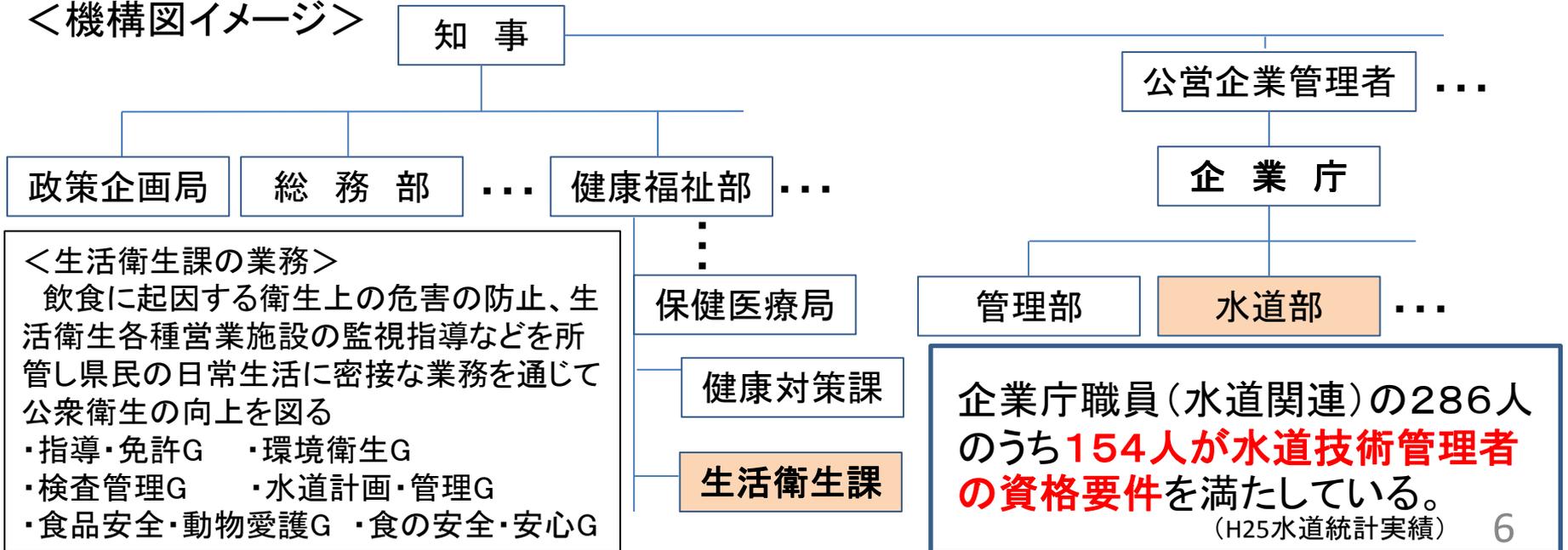


<愛知県水道用水供給事業>

担当:企業庁
職員数:286人(水道関連)
平均経験年数:22年

(H25水道統計実績)

<機構図イメージ>



3-2 業務の実施体制

【水道計画・管理Gの業務の実施体制】

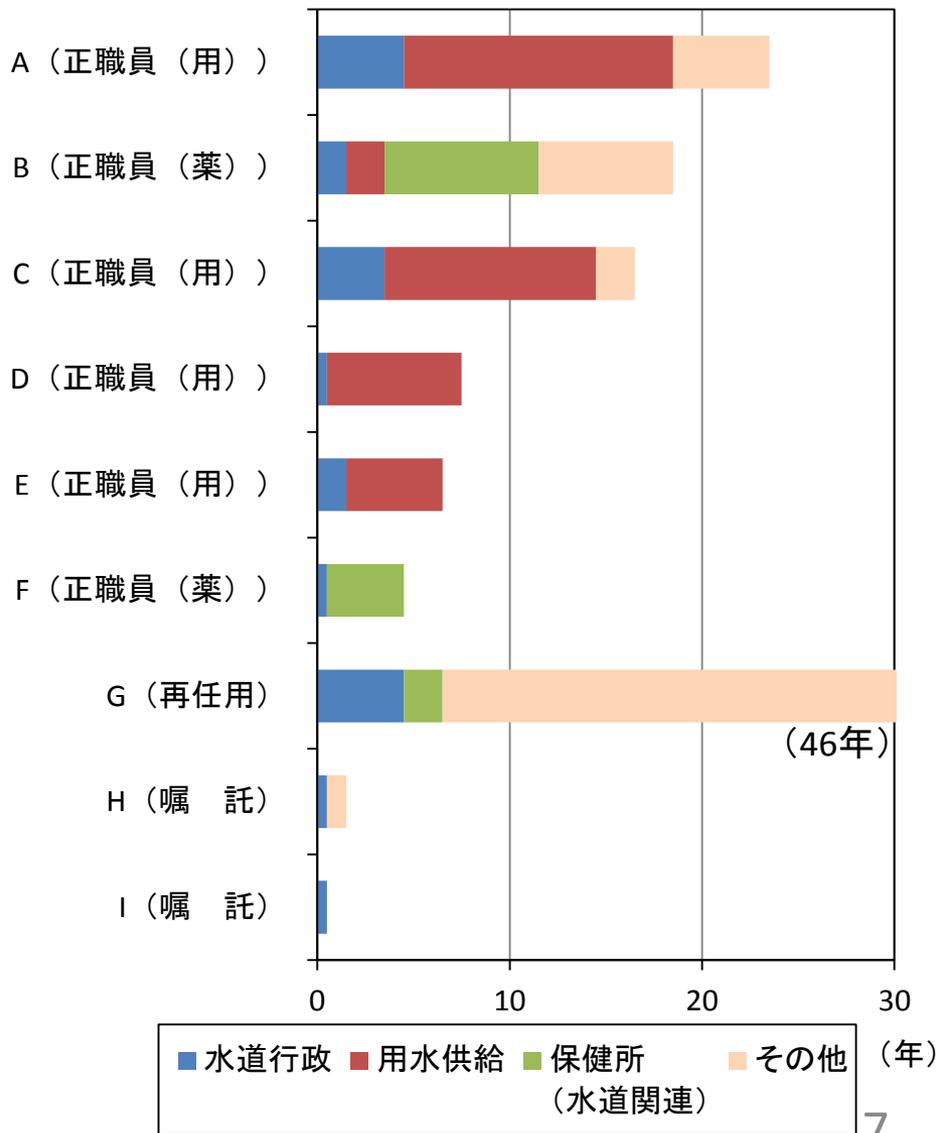
班長以下9名。うち4名は用水供給で経験を積んだ職員、2名は薬剤師である。(残る3名は再任用等)

【業務分担について】

- A(班長) : 全体総括、議会对応
- B(薬) : 水質管理、専用水道
- C(用) : 広域化、災害・地震、水資源
- D(用) : 上水、立入検査、水道統計
- E(用) : 簡水、交付金・補助金
- F※(薬) : 外部精度管理、水安全計画、貯水槽水道、各種調査
- G(再) : 補助金事務等(補佐)
- H(嘱) : 水質汚染事故等
- I(嘱) : 交付金等事務等(補佐)

※Fは上記業務の他、プール関連業務を担当

【職員の経験年数(平成27年9月末現在)】



【水道事業者等に対する指導監督】

生活衛生課による指導(保健所職員同席)
＜立入検査＞

- 5年間で全事業体(知事認可)を実施。
 - 事前報告書により関係法令の遵守状況や事業者を確認すべき項目をグループ内で検討した上で立入検査を実施。
 - 特に運営基盤の脆弱な事業体については基盤強化に向けた取り組みを助言。
- ※国の立入検査に同行して得た知見等を踏まえて、マニュアルの策定中。

保健所(県)による指導

＜立入検査＞

- 毎年度全事業体(知事認可)を実施。
- 衛生上の観点から特に水質を重点的に確認。

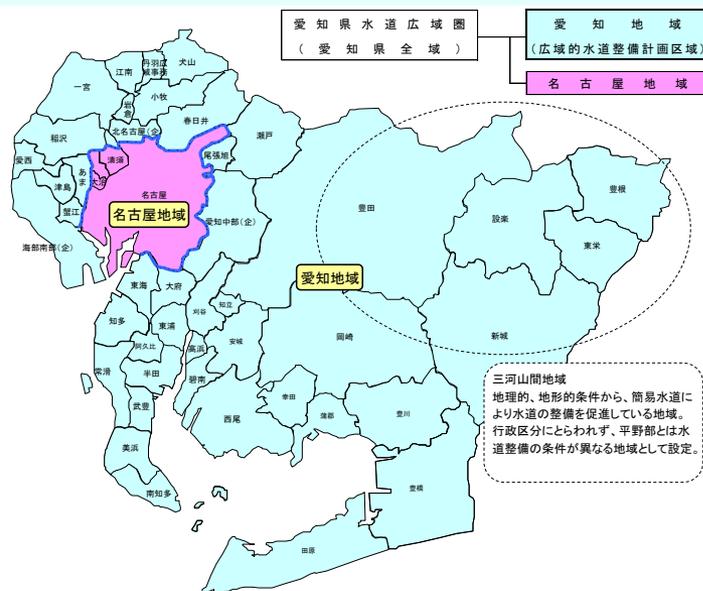
【課内でのノウハウの共有について】

一年毎に担当業務の入替えを行うことで身近にいる職員から過年度のやり方の教えを受けられることができ、一人の職員が幅広い業務に精通できる体制を整え技術の継承に努めている。

これにより人事異動があっても、それまでと同レベルの指導・監督が可能となっている。また、マニュアル等の整備を行い指導などの基準が明確になるよう努めている。

4-1 基盤強化に向けた取り組みの現状

愛知県では、県全域のうち整備が急がれる愛知地域（名古屋地域を除く県全域）について愛知地域広域的下水道整備計画を策定し、その中で基盤強化に向けた基本方針を以下のとおりとしている。



【基本方針】(抜粋)

○市町村は、大規模地震等による水道災害に4週間以内で平常給水が可能となるよう、基幹施設等の耐震化を図る。

○県(企業庁)は、県営水道用水供給事業を広域的かつ効率的に拡充整備することにより、合理化を積極的に推進し、健全経営に努める。

○市町村は、経営の合理化・基盤強化を図るため、それぞれの市町村の自主性を尊重しながら、管理の一体化及び施設の共同化など新たな水道広域化に努める。

○三河山間地域の市町村は、簡易水道事業の経営を市町村単位に一本化して、経営の安定化を図るよう努める。

愛知県では、整備計画に基づいて施設更新・耐震化、水質管理の強化等の取り組みを行っている。

施設更新

アセットマネジメント「簡易支援ツール」が公表されたことから、県内水道事業者の取り組みを促し、計画的な施設更新に努めている。

〔講習会〕
平成25年10月9日

〔実施状況〕
平成25年度
県内全事業者に実施を依頼
平成26年度
支援ツールステップ2の実施
平成27年度
重要給水施設へ給水する水道施設の耐震化を考慮したステップ2の実施

水道施設の耐震化等

南海トラフ地震の被害想定を受けて策定した第3次あいち地震対策アクションプランに水道施設の耐震化等を位置付け、水道事業者の取り組みを促している。

〔アクション項目〕
【平成29年度目標】
南海トラフ地震を踏まえた応急給水計画の策定

【平成35年度目標】
災害拠点病院へ供給する水道施設の耐震化率100%

【平成42年度中期目標】
重要給水施設へ供給する水道施設の耐震化率100%

水質管理

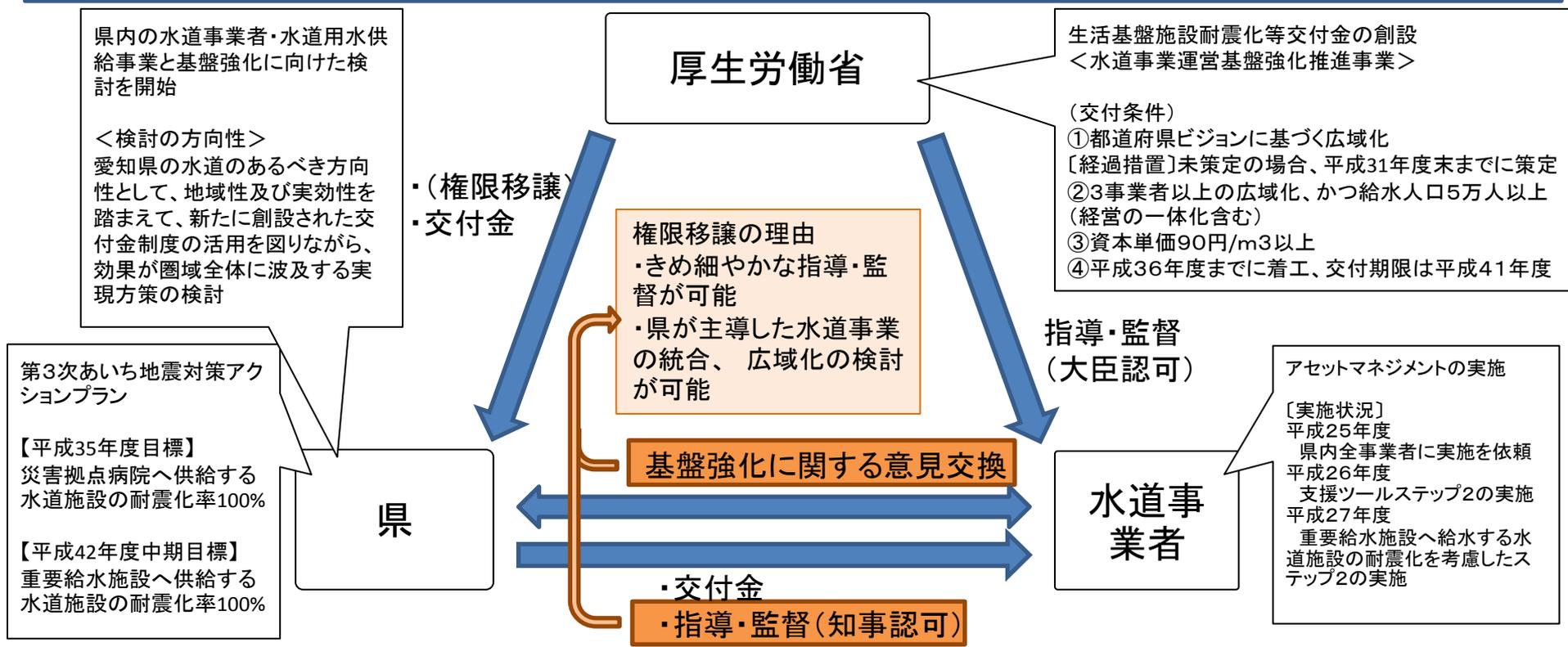
検査技術の向上及び検査の信頼性確保を目的として外部精度管理事業を実施している。

水道水質管理計画に基づき水源等の水質調査を実施し、事業者へ情報提供している。

<愛知県の取組み>

愛知県では、新水道ビジョンの策定を受け、平成25年度県内水道事業の現状・課題の把握及び事業者とその解決に向けた意見交換等について県が中心になり取り組みを進めてきた。

その結果、事業持続のためには広域化を含む基盤強化が不可欠という共通認識を醸成することができた。



<権限移譲後の取組み>

今後、水道事業の基盤強化に向けて、県内水道事業者と連携をとりながら県がリーダーシップ発揮して老朽化施設の更新・耐震化、広域化の推進等の取り組みを進めていきたい。